

介護福祉士を目指す

外国人留学生も対象!

介護福祉士養成校の学費を横浜市が補助します!!

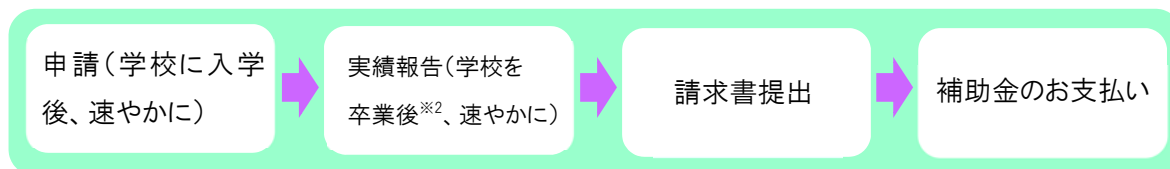
《補助額》

介護福祉士養成校の学費から、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
で実施する「介護福祉士等修学資金貸付制度」における貸付額を引いた額
※上限 20 万円/人

《補助条件》

- ①学費は、学生を雇用する介護施設※¹が全額負担すること
- ②学生は、介護福祉士等修学資金貸付制度で受けた貸付金を、法人に支払うこと
- ③外国人留学生の場合、法人又は法人の理事長等が、学生が貸付を受ける際の連帯保証人になっていること
- ④学生の雇用を年度内に継続していること

《申請手続きの流れ》



※1 養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護付有料老人ホーム・ケアハウス・認知症高齢者グループホーム・ショートステイセンター

※2 次年度以降も引き続き通学する場合でも、報告が必要です

【申請を希望される場合】

横浜市ホームページ「介護人材関連情報」<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/shigoto/kaigo/zinzaikakuho.html> から、申請書類をダウンロードし、「健康福祉局高齢健康福祉課」まで郵送・持参してください。審査後、交付決定通知をお送りします。

【申請〆切】

令和3年度の申請→ 令和3年12月17日(金)まで

※予算の上限に達していないため、〆切を延長します(ただし、予算の上限に達した場合、受付を終了します)

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課 (所管)

Tel: 045-671-3920 E-mail: kf-zinzai@city.yokohama.jp

《申請書送付先》〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市庁舎 16 階